2026年４月10日

各　位

会 社 名　　株式会社農業総合研究所
代表者名　　代表取締役会長ＣＥＯ　及川 智正
（コード：3541、東証グロース市場）
問合せ先　　取締役　松尾 義清
（ＴＥＬ．03-6417-1047）

株式併合、単元株式数の定めの廃止、定款の一部変更及び取締役の選任に係る承認決議に関するお知らせ

当社は、2026年３月11日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」（以下「2026年３月11日付当社プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に係る各議案について、本日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に、第１号議案（株式併合の件）及び第２号議案（定款一部変更の件）として付議し、また、第３号議案（取締役４名選任の件）を本臨時株主総会に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2026年４月10日から2026年４月26日までの間、整理銘柄に指定された後、2026年４月27日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所のグロース市場において取引することはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

記

１．第１号議案（株式併合の件）

当社は、2026年３月11日付当社プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関して必要なご承認をいただくため、本臨時株主総会を開催いたしました。

① 併合する株式の種類
普通株式

② 併合比率
当社株式について、550,000株を１株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数
21,999,960株（注１）
（注１）減少する発行済株式総数は、当社が2026年１月14日に公表した「2026年８月期 第１四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」（以下「当社第１四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年11月30日現在の当社の発行済株式総数（22,025,900株）から、当社が、2026年３月11日付の取締役会において決議した、2026年４月28日時点で消却する予定の当社の自己株式25,900株を除いた株式数を前提としております。

④ 効力発生前における発行済株式総数
22,000,000株（注２）

（注２）効力発生前における発行済株式総数は、当社が 2026 年１月 14 日に公表した当社第１四半期決算短信に記載された 2025 年 11 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（22,025,900 株）から、当社が、2026 年３月 11 日付の取締役会において決議した、2026 年４月 28 日時点で消却する予定の当社の自己株式 25,900 株を除いた株式数です。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数
40 株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数
160 株

⑦ １株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

（ⅰ）会社法第 235 条第１項又は同条第２項において準用する同法第 234 条第２項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

本株式併合により、ＳＯＭＰＯ　Ｌｉｇｈｔ　Ｖｏｒｔｅｘ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）、当社の代表取締役会長ＣＥＯである及川智正氏（以下「及川氏」といいます。）及び当社の代表取締役社長である堀内寛氏（及川氏と併せて、以下「及川氏ら」と総称します。）以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、１株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる１株未満の端数については、その合計数（会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第 235 条第１項の規定により、その合計数に１株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第 235 条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様に交付いたします。

当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者及び及川氏らのみとすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が 2026 年４月 27 日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第 235 条第２項の準用する同法第 234 条第２項の規定に基づき、裁判所の許可を得て売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様の所有する当社株式の数に本取引の一環として行われた公開買付者による当社株式に対する公開買付けにおける当社株式１株当たりの買付け等の価格と同額である 767 円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様に交付できるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合がございます。

（ⅱ）売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者の氏名又は名称

ＳＯＭＰＯ　Ｌｉｇｈｔ　Ｖｏｒｔｅｘ株式会社（公開買付者）

（ⅲ）売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者が売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

公開買付者は、本株式併合により生じる端数の合計数に相当する当社株式の取得に要する資金を含む本取引の実行に係る資金を、手元資金及び公開買付者の親会社であるＳＯＭＰＯホールディングスからの出資により賄うことを予定しているとのことです。

当社は、本取引の実行手続において、公開買付者が 2025 年 12 月 26 日に提出した公開買付届出書並びにそれに添付された預金残高証明書及び出資証明書を確認することによって、公開買付者における資金が確保されていることを確認しております。また、公開買付者によれば、本株式併合に

より生じる端数の合計額に相当する当社株式の売却代金の支払いに支障を及ぼす可能性のある事象は発生しておらず、また、今後発生する可能性も認識していないとのことです。

したがって、当社は、公開買付者による１株に満たない端数の合計数に相当する当社株式の売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法は相当であると判断しております。

（iv）売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、本株式併合の効力発生後、2026 年５月中旬を目途に会社法第 235 条第２項の準用する同法第 234 条第２項の規定に基づき、裁判所に対して、本株式併合の結果生じる１株未満の端数の合計数に相当する当社株式を売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動し得ますが、当社は、当該裁判所の許可を得て、2026 年６月上旬を目途に当社株式を売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主の皆様に交付するために必要な準備を行った上で、2026 年７月中旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様に交付することを見込んでおります。当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手続に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、本株式併合の結果生じる１株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主の皆様への交付が行われるものと判断しております。

なお、当該売却代金は、本株式併合の効力発生日の前日である 2026 年４月 29 日時点の当社の最終の株主名簿における各株主の皆様に対し、当社による配当財産の交付の方法に準じて交付する予定です。

２．第２号議案（定款一部変更の件）

① 本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第 182 条第２項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は 160 株に減少することとなります。かかる点を明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第５条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

② 本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 40 株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在１単元 100 株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第７条（単元株式数）及び第８条（単元未満株式についての権利）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

③ 本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株式は上場廃止となるとともに当社の株主は公開買付者及び及川氏らのみとなるため、市場取引等による自己株式の取得に係る規定、定時株主総会の基準日に関する規定及び株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うことになります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第６条（自己株式の取得）、第 11 条（基準日）及び第 14 条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

なお、当該変更の内容の詳細は 2026 年３月 11 日付当社プレスリリースに記載のとおりです。

また、当該定款の一部変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である 2026 年４月 30 日に効力が発生する予定です。

３．第３号議案（取締役４名選任の件）

① 取締役選任の理由

今後の経営課題を踏まえた経営体制強化を図るためであります。

なお、当該取締役の選任は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2026 年４月 10 日をもって異動の効力が発生するものといたします。

② 取締役候補者

氏名	宮　淳（みや　あつし）	
生年月日	1973年５月10日	
選任種別	新任	
経歴	1997年４月	株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
	1999年６月	住友海上火災保険株式会社 （現三井住友海上火災保険株式会社）入社
	2001年２月	富士通株式会社入社
	2009年２月	日本オラクル株式会社入社
	2018年７月	アマゾンウェブサービスジャパン株式会社 （現アマゾンウェブサービスジャパン合同会社）入社 金融事業統括本部 保険営業本部長
	2022年10月	SOMPO Light Vortex株式会社 入社 執行役員 経営企画部部長
	2023年４月	同社 執行役員 事業統括部部長
	2024年４月	同社 副社長執行役員 CBDO 事業統括部長
	2024年７月	REVortex株式会社 取締役（現職）
	2024年10月	SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員（現職）
	2025年４月	オークスモビリティ株式会社 取締役（現職）
	2025年４月	SOMPO Growth Partners株式会社 取締役（現職）
	2025年４月	SSトレーディング株式会社 取締役（現職）
	2025年11月	株式会社ABEJA 取締役（現職）
保有株式数	０株	

氏名	岩田　卓也（いわた　たくや）	
生年月日	1967年５月１日	
選任種別	新任	
経歴	1993年４月	株式会社富士通研究所入社
	1998年３月	安田火災海上保険株式会社 （現損害保険ジャパン株式会社）入社
	2013年１月	SOMPO America CIO & CISO
	2018年４月	SOMPOホールディングス株式会社 デジタル戦略部 リーダー
	2021年７月	SOMPO Light Vortex株式会社 出向 業務統括部長
	2023年４月	同社 執行役員 業務統括部長
	2024年４月	同社 副社長 CFO 執行役員 業務統括部長
	2024年５月	シーシックスシックス株式会社 取締役（現職）
	2024年７月	REVortex株式会社 取締役（現職）
	2025年４月	SOMPO Light Vortex株式会社 副社長 CSO/CFO 執行役員　業務統括部長（現職）

保有株式数	０株

氏名	吉武　啓道（よしたけ　ひろみち）
生年月日	1968年５月１日
選任種別	新任
経歴	1992年４月　メリルリンチ日本証券株式会社 入社 （1996年４月～1997年12月 メリルリンチ証券 ニューヨーク本社） 2000年11月　株式会社リップルウッドジャパン 入社 2004年９月　株式会社ロングリーチグループ 入社 ディレクター 2013年６月　PHC ホールディングス株式会社 入社 財務部 部長 2019年９月　アスパラントグループ株式会社 入社 プリンシパル 2021年12月　SOMPO ホールディングス株式会社 入社 2023年４月　同社 投資戦略室 特命部長兼室長 2024年８月　SOMPO Growth Partners 株式会社 代表取締役社長（現職） 2025年８月　SOMPOホールディングス株式会社事業開発部 特命部長
保有株式数	０株

氏名	相原　貴行（あいはら　たかゆき）
生年月日	1978年１月26日
選任種別	新任
経歴	2001年４月　日本電気株式会社 入社 2004年11月　株式会社アイワイバンク銀行 （現 株式会社セブン銀行）入社 （2014年２月～2016年３月 FCTI, Inc. CEO Office） 2018年１月　GMOあおぞらネット銀行株式会社 入社 2018年11月　株式会社セブン&アイ・ホールディングス 入社 デジタル戦略部 オフィサー 2020年４月　ヤフー株式会社 入社 金融統括部兼 Zフィナンシャル株式会社 経営企画室長 2021年９月　SOMPO ホールディングス株式会社 入社 デジタル戦略部課長兼SOMPO Light Vortex株式会社 SMACOYA事業部 シニアマネージャー 2023年７月　株式会社セブン銀行 入社 ITデザイン室室長 2025年９月　SOMPO Light Vortex株式会社 入社 ストラテジックインテリジェンス室長（現職） 2025年11月　同社 第２事業（食農事業）部長（現職）
保有株式数	０株

４．株式併合の日程

臨時株主総会開催日	2026 年４月 10 日（金）
整理銘柄指定日	2026 年４月 10 日（金）
当社株式の売買最終日	2026 年４月 24 日（金）（予定）
当社株式の上場廃止日	2026 年４月 27 日（月）（予定）
本株式併合の効力発生日	2026 年４月 30 日（木）（予定）

以上